

平成21年 第10回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成21年6月11日（木）午前10時40分

場 所：教育委員会室

平成21年6月11日

東京都教育委員会第10回定例会

〈議 題〉

1 報 告 事 項

- (1) 第2回東京都教科用図書選定審議会の答申について
- (2) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

委員 長	木 村 孟
委 員	内 館 牧 子
委 員	高 坂 節 三
委 員	竹 花 豊
委 員	瀬 古 利 彦
委 員	大 原 正 行

事務局（説明員）	教育長（再掲）	大 原 正 行
	次長	影 山 竹 夫
	理事	岩 佐 哲 男
	総務部長	松 田 芳 和
	都立学校教育部長	森 口 純
	地域教育支援部長	皆 川 重 次
	指導部長	高 野 敬 三
	人事部長	直 原 裕
	福利厚生部長	秦 正 博
	教育政策担当部長	石 原 清 志
	教職員服務・特命担当部長	岡 崎 義 隆
	特別支援教育推進担当参事	高 畑 崇 久
	人事企画担当参事	中 島 毅
（書 記）	教育政策室政策担当課長	黒 田 浩 利

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成21年第10回定例会を開会させていただきます。

まず、取材・傍聴関係でございます。報道関係は、読売新聞社ほか4社、合計5社、個人は、合計5名からの取材・傍聴の申込みがございますが、許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。それでは入室していただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、竹花委員にお願いいたします。

前々回の会議録

【委員長】 4月23日開催の前々回の第8回定例会の会議録につきましては、先日お配りして御覧いただいたと存じます。よろしければ、この場で御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、第8回定例会の会議録につきましては御承認いただいたということにさせていただきます。

前回5月28日開催の第9回定例会の会議録が机上に配布されておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、報告事項（2）は人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、そのように取り扱わせていただきます。

報 告

(1) 第2回東京都教科用図書選定審議会の答申について

【委員長】 報告事項(1)第2回東京都教科用図書選定審議会の答申について、説明を、指導部長、お願いいたします。

【指導部長】 報告資料(1)第2回東京都教科用図書選定審議会の答申についてでございます。

平成21年3月26日の第6回定例会におきまして、教科書採択に当たっての東京都教科用図書選定審議会に対する諮問事項を決定していただきました。その諮問事項は3点ございまして、1点目が教科書採択の方針、2点目が教科書調査研究資料、3点目が教科書の採択案についてでございます。

1点目の諮問事項の採択方針については、4月23日の第8回定例会で報告をいたしました。今回は、諮問事項2点目の教科書調査研究資料について報告いたします。6月1日に第2回東京都教科用図書選定審議会を開催いたしまして、平成22年度及び平成23年度に使用する都立中学校用、都立中等教育学校(前期課程用)及び都立特別支援学校(中学部)用の調査研究資料の採択について審議の上、答申を受けましたので、本日御報告を申し上げるものでございます。

報告資料(1)の記のところに答申内容が出ておりますので、読み上げさせていただきます。「諮問のあった別冊の教科書調査研究資料は、平成22から23年度使用中学校用教科書、都立立川国際中等教育学校(前期課程)用教科書、都立武蔵高等学校附属中学校用教科書、都立中野地区中高一貫6年制学校(中学校)用教科書、都立練馬地区中高一貫6年制学校(中学校)用教科書、都立八王子地区中高一貫6年制学校(中等教育学校(前期課程))用教科書、都立三鷹地区中高一貫6年制学校(中等教育学校(前期課程))用教科書及び都立特別支援学校(中学部)用教科書の調査研究資料として適切であると認められるので、これらに基づいて東京都教育委員会は、教科書の適正な採択を行うとともに、他の採択権者に対しても、これらが十分に活用されるよう指導、助言又は援助を行うこと。」こうした答申内容でございます。

ただし、今回の調査研究の対象となる平成22年度及び平成23年度に中学校で使用する教科書のうち、新たに検定を経たものについては、先般も御報告申し上げましたが、社会科の歴史的分野1点であったため、この教科書に関する調査研究を行いまして作成した資料が教科書調査研究資料（中学校）社会（歴史的分野）でございます。この資料に基づきまして御説明申し上げます。

資料の2ページには、「1 採択の権限と教科書調査研究資料の役割」、「2 調査の趣旨」、「3 調査研究方法の工夫・改善」として示しております。

資料の3ページには、調査研究資料の構成について示しております。「3 教科書調査研究の結果」の「(1) 内容」「ア 概括的な調査研究」を9ページに示しております。「イ 具体的な調査研究」を10ページから41ページまでに示しております。「(2) 構成・分量」及び「(3) 表記・表現および使用上の便宜」について、42ページにそれぞれ示しております。「ア 概括的な調査研究」では、学習指導要領の教科・分野の「目標」や東京都教育委員会の教育目標等を踏まえ、事項別にこれらの目標等と関連する各教科書の内容を項目ごとに概括的に調査研究しまして、その結果を数値データで一覧表に、同様に「(2) 構成・分量」、「(3) 表記・表現及び使用上の便宜」についても、数値データを一覧表に示しております。

資料の9ページをお開ください。今回調査対象となっている中学校社会歴史的分野の教科用図書は、東書から自由社まで9冊ございます。「ア 概括的な調査研究」においては、「a 歴史上の人物を取り上げている箇所数」、「b 現在に伝わる文化遺産を取り上げている箇所数」、「c 国際関係・文化交流を取り上げている箇所数」等の項目で、各発行者別に客観的なデータを数値で示してございます。

「イ 具体的な調査研究」の項目についても各発行者別に事項として記述してございます。

「構成・分量」、「表記・表現及び使用上の便宜」は、表側に発行者を示し、「構成・分量」として、ページ数、文献資料の数及び読み物資料の数を、「表記・表現及び使用上の便宜」として、年表の数、地図の数等について、数値データで示しております。

続きまして、都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）の調査研究資料について

て御説明します。今回、新規に採択を行う学校分で6点ございます。このうち、平成20年度に開校した都立立川国際中等教育学校及び都立武蔵高等学校附属中学校は社会科の公民的分野、平成22年度から開校予定の中野、練馬、八王子、三鷹地区中高一貫6年制学校4校は、社会科の公民的分野を除くすべての教科、種目について調査研究を行ったものでございます。

都立中高一貫6年制学校は、中学校と高校を接続した併設型中高一貫教育校と一つの学校として設置する中等教育学校がありますけれども、いずれも中高一貫教育校の理念を踏まえて、様々な社会の場面、分野においてリーダーとなり得る人材を育成することをねらいに、それぞれ特色ある教育活動を行います。第1回東京都教科用図書選定審議会においては、調査研究を行うに当たっては、検討すべき項目として、中高一貫6年制学校の特色を踏まえつつ、各学校の特色に配慮して、内容等の各教科の違いが明瞭にわかるように調査研究を行うよう答申を受けたわけでございます。

したがって、今お手元にある都立立川国際中等教育学校以下6校の調査研究項目につきましては、中高一貫6年制学校の基本計画検討委員会報告書に示されている教育課程編成の基本方針、各学校の各教科における学習指導の展開と関連する事項について、それぞれ調査研究を行い、結果を数値データを一覧表にまとめております。

練馬地区中高一貫6年制学校（中学校）教科書調査研究資料を御覧ください。

資料の14ページですけれども、「1 調査の対象となる教科書の冊数と発行者」について6冊とございますけれども、これは社会科の地理的分野における教科書の調査研究資料でございます。

「2 練馬地区中高一貫6年制学校の教育課程」では、教育課程編成の基本方針が（1）、（2）で示してございます。（1）は、情報化社会のリーダーとしての資質を養うため、教育の情報化を積極的に遂行する。（2）は、我が国の文化、他国の文化に触れる機会を多く取り入れ、国際的視野を育成するといった大きな基本方針がございまして。

このような教育課程の基本方針を踏まえて、日本の文化・伝統を扱っている箇所数、世界の文化・伝統を扱っている箇所数及びインターネットによる調べ学習の仕方を紹介している箇所数並びに実際に調べ学習に活用できるホームページアドレスの項

目数に着目して調査研究を行い、資料15ページに示しております。

以上、練馬地区の特色を踏まえた調査研究資料づくりを行ったことを御紹介いたしました。

次は、都立特別支援学校（中学部）教科書調査研究資料を御覧ください。

資料の4ページの「2 教科書調査研究の結果」を御覧ください。

「（1）内容」では、障害のある生徒が興味・関心をもって取り組むことのできる教材と障害があるために学習内容が難しかったり、指導上で配慮を要したりする教材とを障害種別ごとの特質を踏まえて調査研究し、簡潔に分かりやすく記述いたしました。単元数等については平成18～21年度使用教科書調査資料（中学校）を引用してございます。

「（2）構成・分量」については、障害のある生徒が使用しやすい本の大きさであるかどうかといった点を調査研究としました。

「（3）表記・表現及び使用上の便宜」では、本文の文字の大きさ、ふりがなの振り方等を調査研究し、図絵や写真の数等についても平成18～21年度使用教科書調査資料（中学校）を引用してございます。

資料の5ページには、社会（歴史的分野）が記載しております。調査研究を行うに当たって、校種ごとに検定教科書を使用して学習する生徒の実態を想定した上での観点を示しております。表頭には校種がありまして、視覚障害特別支援学校から知的障害特別支援学校の都立青鳥特別支援学校梅ヶ丘分教室までが並んでおります。

表側の「内容の取扱い等」の「1 障害のある生徒が興味・関心等をもって取り組むことができる単元等」では、その教科用図書はプラス面の部分でどうなっているか、例えば視覚障害特別支援学校であれば、視覚や聴覚等を活用して実際に体験できる活動が工夫できるもの、視覚障害の理解にかかわる記述があるものという観点を示して、生徒の実態等を踏まえて研究したものです。

「内容の取扱い等」の「2 障害への配慮を要する内容等」では、その教科用図書にどのくらいマイナス面があるのか、例えば視覚障害特別支援学校については、見学や作業等の活動が困難かどうかという点も踏まえて研究をしたものです。

6ページ以降にはそれぞれの障害種別ごとの各教科書の調査研究の結果を一覧にし

ております。

表側の「内容」の「視覚障害のある生徒が興味・関心等をもって取り組むことができる単元等について」の項目では、各出版社をそれぞれ調査しております。こちらは、障害等の状態からみるとプラス面の内容です。

「内容」の最後にある「視覚障害への配慮を要する内容等」では、「少ない」又は「多い」という観点で調査をしております。

「構成・分量」では本の大きさ、「表記・表現及び使用上の便宜」では、写真の数、文字のポイント等について調べております。

以上が都立特別支援学校（中学部）教科書調査研究資料についてでございます。

以上、答申について御説明をさせていただきましたが、本日御承認いただいた後、教科書調査研究資料のうち、中学校に関しましては各区市町村教育委員会及び国立、私立の学校に配布いたしまして、他の採択権者に対する指導助言または援助のための資料として活用してまいりたいと考えております。

また、都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）及び都立特別支援学校に関しましては、今後、東京都教育委員会として、この調査研究資料に基づき適正な採択を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見はございますか。

【高坂委員】 前にも聞いたような気もするのですがけれども、調査研究資料をつくる過程において、おのおのの学校関係者が参加したのか。つまり、どういう構成で実施したかということをもう一度確認したいのです。

【指導部長】 この調査研究資料を作成するに当たりまして、外部の方、特に学校の教員に調査員という形で協力していただきまして、教科書を実際見ながら、箇所数、特色についてまとめております。

【高坂委員】 さきほどの話のように、学校によって趣旨を少しずつ変えているということは、その調査員は、スペシャリストというか、おのおの学校から参加されているのですか。

【指導部長】　　そうです。

【竹花委員】　　東京都教育委員会の採択の日程はいつごろになりますか。

【指導部長】　　例年どおりの日程で考えてございます。

【委員長】　　よろしいでしょうか。――〈異議なし〉――それでは、この件につきましては報告として承ったということにさせていただきます。

参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

6月25日(木) 午前10時 教育委員会室

7月9日(木) 午前10時 教育委員会室

(2) 教育委員懇談(集中討議)

本日午後1時 都庁第二本庁舎31階特別会議室21

(3) 全国都道府県教育委員会連合会 委員長協議会、教育長協議会理事会

6月18日(木) 午後2時 ホテルフロラシオン青山

【委員長】　　それでは、政策担当課長、今後の日程等について御報告をお願いします。

【政策担当課長】　　定例教育委員会の予定でございますけれども、次回は6月25日、木曜日、次々回は7月9日木曜日、いずれも午前10時から教育委員会室において予定してございます。

次に、教育委員懇談(集中討議)でございますが、本日、午後1時、都庁内の会議室において予定してございます。

また、全国都道府県教育委員会連合会、委員長協議会、教育長協議会理事会でございますが、6月18日、木曜日、午後2時からホテルフロラシオン青山において予定してございます。木村委員長と大原教育長に御出席をいただく予定でございます。

以上でございます。

【委員長】　　日程については、よろしゅうございますか。――〈異議なし〉――

日程以外の発言

【竹花委員】 一言お礼を申し上げたいと存じます。

かねて当委員会でも御紹介申し上げましたが、6月7日日曜日、NPO法人おやじ日本が、世界のおやじ、日本のおやじをテーマにしてパネルディスカッション等を開催いたしましたところ、高坂委員もお越しいただきまして、教育長以下、教育庁の幹部の皆さんにもお越しいただきました。また、いろいろと御宣伝いただいたおかげで、PTAの方々も何人か来られたことを私自身も聞いております。いろいろ御協力をいただきましてありがとうございました。

会自体は多数の参加者を得て、内容的に良いものになったのではないかと考えております。当日の様子は、読売新聞、NHKで大きく報道されましたので、私の住んでおります大阪でも話題になっておりました。

今回の大会は、前にもお話し申し上げましたけれども、家庭教育、あるいは家庭教育力の向上という点で一つの切り口であります。父親を含めた親が子供に対して何を伝えようとするのかということについて、しっかりとした議論をし、考えさせていくことの一つの試みであります。せんだっての教育委員懇談でも申し上げましたけれども、来年度以降、東京都教育委員会としても、こうした試みをいろいろなNPO法人の協力も得ながら実施していくことを検討していただければ幸いに存じます。

以上でございます。

【委員長】 それでは、非公開の審議に移らせていただきます。

(午前11時3分)